役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 1 月に納めるもの●

納期限 町県民税 4期分 2月 2日 9期分 2月 2日 国民健康保険税 9期分 2月 2日 介護保険料 後期高齢者医療保険料 7期分 2月 2日 2月 2日 保育料 1月分 水道料 1月分 2月 2日 町営住宅使用料 1月分 2月 2日 ※1月末が休日のため、2月2日までが納期 限となります。

●2月に納めるもの●

納期限 4期分 固定資産税 3月 2日 国民健康保険税 10期分 3月 2日 10期分 3月 2日 介護保険料 後期高齢者医療保険料 8期分 3月 2日 2月分 3月 2日 保育料 水道料 2月分 3月 2日 町営住宅使用料 2月分 3月 2日 ※2月末が休日のため、3月2日までが納期 限となります。

■3月に納めるもの

納期限 後期高齢者医療保険料 9期分 3月31日 保育料 3月分 3月31日 水道料 3月分 3月31日 町営住宅使用料 3月分 3月31日

退職等に伴う町県民税特別徴収 税額の一括納入について

平成27年1月から5月までの間に退職等に より、平成26年度の町県民税特別徴収税額が 徴収できなくなった場合は、未徴収税額を給 与または退職手当等にから一括徴収し、納入 するよう地方税法で義務づけられていますの で、よろしくお願いします。

この場合、【特別徴収のしおり】の中にあ る給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者 異動届出書を提出してください。

【特別徴収義務者指定番号欄<右肩>に 必ず指定番号を明記ください。】

□お問い合わせ

役場1階 町民課 住民税係 ☎43-2111 (内線2117·2118)

※□座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

町民課からのお知らせ

公図(字絵図)の写しの交付業務を終了します

~ 『公図の写し』から『地番図』へ変わります~

平成26年度で「地番図」が町内の全域において整備されることにともない、平成27年3月31日(火) をもって「公図の写し」の交付業務を終了し、平成27年4月1日(水)から「地番図」の交付業務を 開始します。(有料)

新たに交付する「地番図」は、公図や航空写真を基に町が作成した地番の配置を示した参考図です。 そのため、現状や公図とは異なる部分があり、地権者間の権利関係の確認や主張、面積の計測には 使用できませんのでご注意ください。

平成27年4月以降に公図が必要な方は、下記の法務局で申請してください。

岐阜地方法務局 美濃加茂支局 (美濃加茂市本郷町 7-4-16) (☎25-2400)

□お問い合わせ 役場 1 階 町民課 資産税係 ☎ 43-2111 (内線 2119)